クローラ型運搬車

取扱説明書

ＸＧＭ２００Ｂ

ご使用前に必ずお読みください。

はじめに

●このたびは、本製品をお買い上げいただき、まことにありがとうございます。

●この取扱説明書は、本製品を使用する際にぜひ守っていただきたい安全作業に関する項目、本製品を最適な状態で使っていただくための正しい運転・調整・整備に関する技術的事項を中心に構成されています。

●本製品を初めて運転される時はもちろん、日頃の運転・取り扱いの前にも取扱説明書を熟読され、十分理解の上、安全・確実な作業を心がけてください。

●この取扱説明書は、いつでも取り出して読むことができるよう大切に保管してください。説明書を紛失、または損傷された場合は、速やかにお買い上げいただいた販売店・特約店にご注文ください。

●本製品を貸与、または譲渡される場合は、相手の方に取扱説明書の内容を十分理解いただき、この取扱説明書を本製品に添付してお渡しください。

●なお、品質・性能向上あるいは、安全性の向上のため使用部品の変更を行うことがあります。その際は、本書の内容及びイラストなどの一部が本製品と一致しないことがありますので、ご了承ください。

●もし、おわかりにならない点がございましたら、ご遠慮なくお買い上げいただいた販売店・特約店にご相談ください。

⚠注意 ●本製品は、圃場内作業車ですので、公道及び公道とみなされる道路での運転はできません。当該道路上での運転による事故及び違反につきましては、責任を負いかねます。

目　次

重要安全ポイントについて

1.　路肩・軟弱地で使用するときは、
　　転落・転倒しないように十分注意してください。

2. 坂道で使用するときは、
　　急旋回・Uターンは避けてください。

3. 運転・作業をするときは、
　　安全カバー類が取り付けられていることを確認してください。

4. 点検・調整をするときは、
　　必ず原動機を止め、機械の停止を待ってください。

5. 補助者と共同作業を行なうときは、
　　合図をし、安全を確認してください。

この機械をお使いなるときは復唱してください。

安全に作業していただくため、ぜひ守っていただきたい重要安全ポイントは
上記の通りですが、具体的な安全上、取扱い上の重要なポイントについては、
本書の中で ⚠重要 の記号を付して表示し、説明しております。
よくお読みいただくとともに、必ず守っていただくようお願いいたします。

この中で特に重要な事項については、安全表示ラベルにして本機に貼付してあります。
よくお読みいただくとともに、必ず守っていただくようお願いいたします。

● ⚠重要 表示は下記のように安全上、取扱い上の重要なことを示しています。

記　号	意　　味
⚠警告	その指示に従わなかった場合、死亡又は、重傷を負うことになるもの。
⚠危険	その指示に従わなかった場合、死亡又は、重傷を負う恐れのあるもの。
⚠注意	その指示に従わなかった場合、軽傷を負うか又は、物的損害のみが発生する恐れのあるもの。
重要	製品の性能を発揮させるための注意事項

安全表示ラベルの注意

■本機には、安全に作業していただくため、安全表示ラベルが貼付してあります。
■安全表示ラベルを破損・紛失したり、記載文字が読めなくなった場合は、新しいラベルに貼りかえてください。安全表示ラベルは、お買い上げいただいた販売店農協へ注文してください。
■汚れた場合は、きれいにふき取り、いつでも読めるようにしてください。
■安全表示ラベルが貼付してある部品を交換する場合は、同時に安全表示ラベルもお買い上げいただいた販売店・農協へ注文してください。
■安全表示ラベル貼付位置については、次ページを参照してください。

安全表示ラベル貼付位置

安全表示ラベル貼付位置

安全のポイント

安全な作業をするために

本章では、機械を効率よく安全にお使いいただくために、必ず守っていただきたい事項を説明しております。十分に熟読されて、安全な作業を行なってください。

■運転者の条件

① 服装は作業に適したものを着てください。服装が悪いと、衣服が回転部に巻き込まれたり、靴がスリップしたりして大変危険です。

ヘルメットや適正な保護具も着用してください。

② 飲酒時や過労ぎみの時、また妊娠している人、子供など未熟練者は絶対に作業をしてはいけません。作業を行なうと、思わぬ事故を引き起こします。作業をする時は、必ず心身とも健康な状態で行なってください。

■始動と発進は

① エンジン始動時は、クラッチを「切」に、また発進時は、各レバー位置と周囲の安全を確かめてゆっくりと発進してください。急発進は危険です。

② 室内でエンジンをかけるときは、窓や戸を開けて、換気を十分に行ってください。換気が悪いと、排ガス中毒を起こし大変危険です。

■走行するときは

① いかなる場合も、荷台などに人や動物を乗せないでください。急旋回、重心の移動等により大変危険です。

② 凹凸の激しい所・軟弱地盤・側溝のある道や両側が傾斜している道などで走行するときは、速度を十分に落とし安全な速度で運転しください。衝突・転落事故を引き起こす恐れがあり大変危険です。

③ 傾斜地は、まっすぐに昇り降りしてください。斜面をよこぎったり、旋回をすると転倒する恐れがあります。特に下り坂では、曲がろうとしてサイドクラッチを切った場合、切った側が流され、思う方向と逆に進むことがあり大変危険です。

④ 坂道では、低速でゆっくりと、また下るときはエンジンブレーキをかけ、決して変速レバーを中立状態にしないでください。ブレーキの多用は、ブレーキを傷めるとともに、スリップやブレーキの効きが悪くなる原因となり大変危険です。

⑤　草やワラ等可燃物の上に止めないでください。排気管の熱や、排気ガスなどにより可燃物に着火し、火災の原因となります。

⑥　停車場所は広く硬い所を選んでください。また、本機から離れるときは、ブレーキをかけ車止めをしてください。機体が自然に動きだすなど大変危険です。

⑦　わき見運転や無理な姿勢で運転をしてはいけません。進行方向特に後進時は、周囲の障害物にはさまれる恐れがあります。

本機は、走行クラッチレバーが狭圧防止装置となっておりますが、十分注意してください。

■積込み・積降ろし

① トラックはエンジンを止め、動かないよう駐車ブレーキ・車止めをしてください。これを怠ると積込み・積降ろし時にトラックが動いて転落事故を引き起こす恐れがあります。

② 積込み・積降ろしは、強度・幅・長さの十分あるスリップしないアユミを使用し、直進性を見定め、微速にて行なってください。アユミ上での方向修正は転落事故の原因となり大変危険です。

〈アユミ板の基準〉	
●長　さ…車の高さの４倍以上 ●幅　　…本機クローラの１.５倍以上 ●強　度…車体総重量の１.５倍以上（１本当り） ●すべらないように処理されていること。	

③　万一、途中でエンストした場合は、すぐに走行クラッチを切りブレーキをかけ、その後徐々にブレーキをゆるめ、いったん道路まで降ろし、改めてエンジンを始動させてから行なってください。

■作業中は

①　積載制限を守り、ロープ等により積載物が移動しないようしっかりと荷台に固定してください。過積載は、操作ミスを引き起こし大変危険です。

②　作業中は作業者以外の人、特に子供を近づけないでください。傷害事故の原因となり大変危険です。

③　運転中は、回転部やエンジン・マフラー等の高温部など危険な箇所には手や体を触れないでください。傷害事故の原因となり大変危険です。

④　溝の横断や畦越えをするときは必ずアユミを使用し、微速にて溝・畦と直角にゆっくりと走行してください。これを怠ると、脱輪やスリップ等により転倒する恐れがあり大変危険です。

⑤　荷を積むときは、重心が機体の中央になるよう、また重心が高くならないようにしましょう。重心が高くなったり、かたよると転倒の原因となり大変危険です。

また、前方の確認ができないような荷物の積み方は絶対に行なわないでください。

⑥　本機の夜間作業は禁止されていますので絶対に行なわないでください。

■点検整備は

① エンジンを切ってすぐに、点検整備をしてはいけません。エンジンなどの過熱部分が完全に冷えてから行なってください。怠ると、火傷などの原因となります。

② 点検整備は、必ずエンジンを停止し、駐車ブレーキをかけて行なってください。荷台をダンプさせて点検整備をする場合は、十分に強度のある木材等で降下防止策を施してください。怠ると急に荷台が落下し、はさまれるなど大変危険です。

③ 点検整備で取り外した安全カバー類は、必ず元の通りに取り付けてください。回転部や過熱部がむき出しになり、傷害事故の原因となり大変危険です。

④　機械の改造は絶対にしないでください。機械の故障や事故の原因になり大変危険です。

■保管・格納は

①　動力を停止し、機体に付着したドロやゴミ等をきれいに取り除いてください。特にマフラーなどエンジン周辺のゴミは火災の原因となります。必ず取り除いてください。

②　子供などが容易にさわれないようにカバーをするか、格納庫に入れて保管してください。カバー類をかける場合は、高温部が完全に冷えてから行ってください。熱いうちにカバー類をかけると火災の原因となります。

③　長期格納するときは、燃料タンクや気化器内の燃料を抜き取りましょう。燃料が変質するばかりでなく、引火などで火災の原因となり大変危険です。

保証とサービス

■新車の保証

この製品には、㈱アテックス保証書が添付されています。詳しくは、保証書をご覧ください。

■サービスネット

ご使用中の故障やご不審な点、及びサービスに関するご用命は、お買い上げいただいた販売店・特約店または指定サービス工場へお気軽にご相談ください。

その際、

① 販売型式名と製造番号

② エンジン名称とエンジン番号

を併せてご連絡ください。

販売型式名と製造番号　エンジン名称とエンジン番号

■補修用部品供給年限について

この製品の補修用部品の供給年限（期間）は、製造打ち切り後７年といたします。ただし、供給年限内であっても、特殊部品につきましては、納期などについてご相談させていただくこともあります。

補修部品の供給は、原則的には、上記の供給年限で終了いたしますが、供給年限経過後であっても、部品供給のご要請があった場合には、納期及び価格についてご相談させていただきます。

各部の名称とはたらき

各部の名称

操作レバーの名称とはたらき

■チェンジレバー

前後進の切換えを行なうレバーです。本機は、通常の歩行運転時はもちろんのこと、本機前側からの前後進の切換えが可能です。

重要
- ●チェンジレバーを操作する場合は、必ず走行クラッチレバーを「切」にして行なってください。
- ●チェンジレバーがスムーズに入らない場合は、走行クラッチレバーを少しだけ「入」にしてすぐ戻し、再度チェンジレバーを操作してください。

■変速レバー

チェンジレバーの各位置（前進・後進）にて、高速および低速走行の選択を行なうレバーです。

重要
- ●変速レバーを操作する場合は、必ず走行クラッチレバーを「切」にして行なってください。

■走行クラッチレバー

走行クラッチレバーを手前に引き上げると、エンジンの回転がベルトによりトランスミッションに伝達されます。

路面状態・積載量等の条件にあった変速位置を選んで走行してください。

■前走行クラッチレバー

機体の前側から、走行クラッチを操作することのできるレバーです。握り込んでいる間走行し、離すと停止します。

●通常使用の走行クラッチレバーを「入」で走行中に、前走行クラッチレバーで走行停止させることはできませんので注意してください。

■サイドクラッチレバー

旋回側のサイドクラッチレバーを握ると旋回します。この時、レバーの握り加減で旋回半径が変わります。

旋回は十分に速度を落として行なってください。また、積荷が重くなると、旋回時の負荷や操作荷重が大きくなります。

作業の準備

使用前の点検について

■始業点検

故障を未然に防ぐには、機械の状態をよく知っておくことが大切です。始業点検は毎日欠かさず行なってください。

点検は次の順序で実施してください。

(1)　前日、異状のあった場所

(2)　車体を確認して

●エンジンオイルの量、及び汚れ……………………………………３３ページ
●トランスミッションオイルの量、及び汚れ………………………３０～３２ページ
●走行ベルトの張り具合、損傷………………………………………２８ページ
●エアクリーナの清掃…………………………………………………エンジン取扱説明書
●燃料は十分か、燃料キャップの締め付け…………………………３３ページ
●車体各部の損傷、及びボルトやナットの緩み
●駐車ブレーキの作動…………………………………………………３５ページ
●チェンジレバーの作動………………………………………………１７ページ
●変速レバーの作動……………………………………………………１７ページ

(3)　エンジンを始動して

●スロットルレバー作動
●排気ガスの色、異常音

(4)　徐行しながら

●サイドクラッチレバーの重さ、戻り………………………………１８・３５ページ

作業のしかた

運転操作の要領

■エンジンの始動

●急発進することがあり大変危険です。エンジンを始動するときは、クラッチレバーの位置を「切」にし、周囲の安全を確認してから行なってください。

① 燃料の量を確認し、燃料コックを開けます。

② 走行クラッチレバーが「切」になっていることを確認します。

③ スロットルレバーを中速以上に上げます。

④　チョーク操作を行なう

●いっぱいに操作（全開）します。
※エンジン始動後、チョークは元の位置に戻してください。

⑤　ストップスイッチを「ＯＮ」にします。

⑥　リコイルスタータを一気に引きます。このときリコイルスタータは引ききらないようにしてください。また、ゆっくりともとに戻しください。

注意　●暖機運転中は必ず走行クラッチレバーを「切」にしてください。これを怠ると、自然に動きだし大変危険です。

重要　●エンジンの暖機運転をしないで走行・作業しますと、エンジンの寿命が短くなります。３～５分程度の暖機運転をしてください。

■エンジンの停止

●接触すると火傷することがあります。エンジン停止後、冷えるまではさわらないでください。

① スロットルレバーを戻して、しばらく低速運転をしてください

② ストップスイッチ「ＯＦＦ」にしてエンジンを停止します。

③ 燃料コックを閉じてください。

④ 万一、故障しエンジンが停止しないときは燃料タンク側面にある燃料コックを閉じて、燃料がなくなるまで放置してください。

重要 ●エンジンを高回転のまま停止しないでください。
●長時間運転後は、アイドリング回転で５～１０分間程、無負荷運転を行なってからエンジンを停止してください。

■停車・駐車

① 走行クラッチレバーを「切」にすると停止します。

② 左右のサイドクラッチレバーを同時に握ることにより、停止することができますが、離せば急発進しますので停止した後、体で走行クラッチレバーを前方に押すなどしてクラッチを切ってください。

ただし、この操作は危険ですので極力避けてください。

重要

●ブレーキは、走行クラッチレバーを「切」にするとかかります。また、さらに前方に押すと、よくブレーキがかかります。

●下り坂で停止する場合は、スロットルレバーを戻し、速度が遅くなってから緩やかにブレーキをかけてください。

●緊急時以外には、急ブレーキをかけないでください。機体やミッションケースに負担がかかり、機体の寿命に影響するばかりでなく急な下り坂では転倒の恐れがあります。

■発進・走行・変速のしかた

危険

●転落・転倒する恐れがあります。路肩付近や軟弱地では十分注意して使用してください。
●障害物に、はさまれる恐れがあります。進行方向の安全を常に確認してください。

警告

●運転中又は、回転中に回転部（ベルト・プーリ）に触れるとケガをします。触れないでください。

① 走行クラッチレバーが「切」になっていることを確認し、チェンジレバーおよび変速レバーを所定の位置に合わせた後、走行クラッチレバーをゆっくりと「入」に入れると、スムーズに発進します。

重要

●チェンジレバーおよび変速レバーを操作する場合は、必ず走行クラッチレバーを「切」にしてください。
●チェンジレバーがスムーズに入らない場合は、走行クラッチレバーを、少しだけ「入」にしてすぐ戻し、再度チェンジレバーを操作してください。

② チェンジレバーおよび変速レバーの操作方法は、１７ページを参照にしてください。

■旋回のしかた

旋回のしかたについては１８ページを参照してください。

■ゴムクローラへの注意

重要 ●鉄道の線路敷のような、小石がたくさんある場所では、その場旋回のような小回りターンをすると、スプロケットとクローラの間に石が入り、クローラ等が損傷する恐れがあります。

重要 ●鉄道の線路敷のような、小石がたくさんあるある場所では、急ターンや半径の小さい惰行運転は避け、直進や小さい角度の方向転換の運転をするよう、注意してください

重要 ●湿田等の軟弱地で走行した後、スプロケットの中に泥やワラ等の異物が残っている場合には、水洗い等で取り除いてください。

●泥等が乾いて固まった場合には、走行中の土や泥がスプロケットから抜けなくなり、クローラ及びミッションの損傷の恐れがあります。

●使用後は、機械をきれいに清掃してください。

■坂道での運転

① 本機は２０°以下の坂道で使用してください。

② 坂道では、必ず低速で走行し、Ｕターン及び変速は避けてください。

③ 下り坂での急ブレーキは、できるだけ避けてください。

④ 坂道で駐車する場合は、必ず車止めをしてください。

●坂道では、急な旋回をしてはいけません。
●坂の状況に応じた安全なスピードで走行してください。スピードを出しすぎると思わぬ傷害事故を引き起こす恐れがあります。

積載要領

■最大作業能力

●転倒の恐れがあります。最大作業能力以上は積載しないでください。

作業能力は下表の通りです。

勾　　配	最大作業能力（kg）
平坦地	２００
１５°以下の下り坂	１５０
２０°以下の登り坂	１００

■バランス

安全に効率よく作業するため、バランスよく積載してください。積荷の重心が荷台中心部よりややエンジン側にあるときが最も安定します。

重要

●やむをえず、積荷が高くなる場合は荷くずれしないよう確実にロープ等で固定し、ゆっくりと低速で運搬してください。

●荷物を積んで走行するときには、積載量に応じてサイドクラッチレバーの操作荷重が変わります。十分注意して運搬してください。

点検・整備

●給油及び点検をするときは安全を確認して行なってください。
①車両を平坦な広い場所に置く。
②エンジンを止める。
③駐車ブレーキをかける。
④荷台をダンプさせたときは十分強度のある木材などで降下防止をする。

※ 安全を確認せずに点検整備すると、思わぬ傷害事故を引き起こすことがあります。

〈定期点検整備箇所一覧表〉

本機を安全に使用するために又、事故を未然に防ぐために必ず点検・整備を行なってください。

○点検・調整　◎補給　●交換

点検箇所		項目	点検時期（目安）				参照ページ
			始業前	50 h 毎	100 h 毎	200 h 毎	
本体・走行部	ミッションケース	油量		◎		●	30～32
	Vベルト	伸び・亀裂	○				
	各部ワイヤ	伸び	○				34・35
	クローラ	伸び・亀裂	○				35
	転輪（ローラ）	摩耗・亀裂	○				
	各支点部	ギヤーオイル	○				
エンジン関係につきましては「エンジン取扱説明書」を参照してください。							

●年に１回はお求めの販売店にて点検整備を受けてください。

■給油関係

〈給油箇所一覧表〉

給油箇所		油の種類	給油量	参照ページ
本体部	ミッションケース	ギヤーオイル90# （寒冷地80#）	０．８ℓ	30～32
	注油指示部 （黄色マーカ部・摺動部）	マシン油　または ギヤーオイル	適量	－
エンジンのオイルや燃料につきましては「エンジン取扱説明書」を参照してください。				

●機械にとって潤滑油は、人の血液にも相当する大切なものです。給油をおろそかにすると機械が円滑に動作しないばかりか、故障の原因となり、機械の寿命を短くします。常に点検し、早めに補給又は、交換してください。

●寒冷地（使用時気温－１０℃以下）では、油の種類は（　）内の物を使用してください。

●給油作業は、ゴミ・水等が入らないよう十分注意して行なってください。

ミッションケースの給油・交換

■給油

① 機体を水平な場所に置いてください。
② ミッションケースの検油ネジが機体の左側から見て、ホイルスプロケットのリブに重ならない位置になるように停車してください。

③ 荷台を固定しているボルトを外し、荷台をダンプさせてください。

⚠危険 ●荷台をダンプさせた後は、必ず荷台の落下防止を施してください。

④ ミッションケース左側の検油ネジを外してください。

⑤　ミッションケース上側の給油栓を外し、検油穴からオイルが出るまで給油してください。

■交換

①　ミッションケースへの給油と同様に、①～③の作業を行なってください。

②　ミッションケース下側のドレンプラグを外し、廃油を廃油受皿に排出します。

重要　●ドレンプラグを外すと、ドレンプラグ穴から廃油が横向きに排出され、フレーム部等を汚すおそれがあります。外す時はフレーム側に当て板等を当てて抜き取ってください。

③　オイルが出なくなったらドレンプラグを元のようにしっかりと締め込みます。

④　検油穴のボルトを外し、給油口から検油穴よりオイルが出るまで給油します。

重要

●廃油は廃油受皿等に取り、たれ流したりしないでください。公害のもととなります。

●廃油受皿に排出したオイル内に鉄粉等が混入している場合は、ギヤーの摩耗などミッション破損の前兆であり、トランスミッションの分解チェックを要します。お買い上げいただいた販売店にご相談ください。

●ミッションケースのオイルは、路面状態など走行条件により給油口よりにじみ出たり、注油栓のエアー抜き穴から出る場合がありますので頻繁に点検し、補給してください。

■点検と清掃

●火気厳禁
●給油時は、エンジンを必ず停止してください。
●燃料を補給するときは、くわえタバコなどの火気は厳禁です。引火爆発・火災の原因になります。

① 燃料……自動車用無鉛レギュラーガソリン
●燃料タンク内に水・ゴミ等が入らぬよう注意してください。
●燃料キャップが締まっているか確認してください。

② エンジンオイル
●機体を水平にして、オイルゲージを抜いて先端をきれいにふき改めて差し込んでから再び抜き「上限と下限の間」にオイルがあるか調べます。

●「下限」以下の場合は、口元まで補給してください。

重要 ●エンジンオイルは「上限」以上に入れないでください。

※オイル交換・エアクリーナの清掃等エンジンの保守点検につきましては、別冊で添付しております「エンジン取扱説明書」をお読みください。

各部の調整

■走行クラッチの調整

走行クラッチを「入」にしても、ベルトがスリップして動力の伝導が不十分なときは、アジャストナットにて調整してください。
走行クラッチを「切」→「入」にした時、スプリングの伸び寸法が５～７㎜になるように調整してください。

重要 ●走行クラッチの調整が不十分な場合には、走行クラッチレバーを「入」してもベルトがスリップして動力の伝導が悪くなり、荷物を積んで走行できなくなったり、坂道で走らなくなったりします。

■前走行クラッチの調整

前走行クラッチを握っても、ベルトがスリップして動力の伝導が不十分なときは、アジャストナットにて調整してください。
ブレーキの調整（３５ページ）を行った後、走行クラッチを「切」位置にした時、Ｕ金具の長穴と、テンションレバーＣＯＭＰの丸棒との遊びがないようにアジャストナットにて調整してください。

危険 ●前走行クラッチを握った時に、走行クラッチレバーが「入」位置に入る（支点越えしてしまう状態）と、前走行クラッチの操作では走行クラッチが切れず、大変危険です。必ず、走行クラッチレバー

■サイドクラッチの調整

機体を前、後進させてミッションケース内でサイドクラッチギヤーが噛み合っている状態、（サイドクラッチレバーが深く握り込める）にした時、サイドクラッチレバーを握り、サイドクラッチレバーとハンドル間が１２～１５㎜になるように、アジャスターにて調整してください。

■ブレーキの調整

本機は、走行クラッチを切ると同時にブレーキが効き始める構成となっています。ブレーキの効きが弱くなったときは走行クラッチを「入」→「切」にしてテンションレバーＣＯＭＰのボス部を押し、クラッチレバーＣＯＭＰをストッパへ押し当てた時のスプリング伸び寸法が６～７㎜になるようアジャストナットにて調整してください。

■クローラの張り調整

① イコライザを転輪と共に外し、ロックナットを緩めてください。

② テンションボルトを締め込み、イコライザ支点軸とクローラ内面との寸法が８０㎜になるよう調整し、ロックナットを締め込んでください。

③ イコライザを転輪と共に、元のように取り付けてください。

手入れと格納

⚠警告 ●作業が終了して、シートカバー等を機体にかけるときは、過熱部分が完全に冷えてから行なってください。熱いうちにカバー類をかけると、火災の原因になり大変危険です。

■日常の格納

日常の格納および短期間の格納は、次の要領で行なってください。

①車体はきれいに清掃しておきましょう。
②燃料タンク内防錆のため、燃料は満タンクにしておいてください。
③格納はできる限り屋内にしてください。
④走行クラッチレバーは「切」とし、ブレーキの効いた状態にしてください。

●洗車の際は、エンジン・マーク貼付け部などには、圧力水をかけないでください。故障の原因となったり、マークのはがれ、部品の変形を起こしたりします。

■長期格納

長い間使用しない場合は、次の要領で格納してください。

①車体はきれいに清掃しておきましょう。
②不具合箇所は整備してください。
③エンジンオイルを新しいオイルと交換し、５分間程度のアイドリング運転を行ない、各部にオイルをゆきわたらせます。
④各部の給油を必ず行なってください。
⑤各部のボルト・ナットの緩み点検し、緩んでいれば締めてください。
⑥格納場所は周囲に紙など燃えやすいものがない、雨のかからない乾燥した場所を選んでください。
⑦走行クラッチレバーは「切」位置にし、クローラに車止めをしてください。
⑧エンジン部は、燃料タンク・キャブレター内の燃料を完全に抜いてください。
（エンジン取扱説明書を参照）

■長期格納後の使用

長期格納後の再使用は、特に次ぎの内容に注意してください。

●始業点検を確実に行なってください。
●エンジンの寿命・性能を保つため、エンジン始動後はアイドリング回転で３０分間程度の無荷負運転を行なってください。

不調時の対応のしかた

■本体・走行部

故障状況	原　　因	処　　置	参照ページ
走行クラッチを「入」にしても走らない	●走行ベルトのスリップ	●ベルトの交換	４３
	●走行クラッチの不良	●走行クラッチの調整	３４
	●サイドクラッチの抜け	●サイドクラッチの調整	３５
走行クラッチを「切」にしても止まらない	●走行ベルトのつき回り	●走行クラッチの調整 ●ベルトストッパの調整	３４ —
	●ブレーキシュー摩耗	●ブレーキの調整 ●ブレーキシューの交換	３５ —
サイドクラッチレバーを握っても旋回しない	●クラッチ各部の遊び ●走行ベルトのスリップ	●サイドクラッチの調整 ●ベルトの交換	３５ ４３
	●クローラの緩み	●クローラの張り増し	３５

■エンジン部

故障状況	原　　因	処　　置	参照ページ
始　動　困　難	●始動操作不良	●正しく操作	２０
	●燃料コック開き忘れ	●コック「開」	２０
	●走行クラッチ「入」	●「切」にする	２２
出　力　不　足	●プラグの消耗や不良	●交換	※
	●エアークリーナの目詰まり	●清掃又は交換	※
	●燃料系統の汚損や詰まり	●フラッシング・清掃	※
	●エンジンオイル質・量	●交換・適正量	３３
	●エンジン過熱	●小休止 ●吸気部の清掃	※ ※
	●タンクキャップの空気穴の詰まり	●清掃	※
作業中エンジン停止	●プラグキャップの緩み	●調整	※
	●燃料切れ	●燃料補給	３３

※エンジン部については「エンジン取扱説明書」も参照してください。

農作業を安全におこなうために

農林水産省より、安全に農作業に従事できるように、農業機械を使用するときの注意事項が「農作業安全基準」として定められています。ここに、クローラ型運搬車を使用される方のために、特に重要な項目を「作業安全基準」より抜粋しております。事故のない楽しい農作業のためにお役立てください。

一般共通事項

① 適用範囲

一般共通事項は､農業機械を使用して行なう作業に従事する者が農作業の安全を確保するための注意すべき事項を示すものである。

② 就業条件

①安全作業の心得

農業機械を使用して行なう作業（以下、「機械作業」という）に従事する者は機械の操作の熟練に努め、自己の安全を図ると共に、補助作業者及び他人に危害を及ぼさないように、機械を正しく運転することに努めること。

②就業者の条件

次に該当する者は、危険を伴う機械作業に従事しないこと。

●精神病者
●酒気をおびたもの
●若年者
●未熟練者
●過労・病気・薬物の影響その他の理由により正常な運転操作ができない者。激しい作業が続く場合には、特に健康に留意し、適当な休憩と睡眠をとること。又、妊娠中の者は、振動を伴う機械作業に従事しないこと。

③特殊温湿度環境下の安全

暑熱、寒冷及び高湿の環境における作業に際しては、安全を確保するため作業時間及び方法等を十分検討すること。

③ 子供に対する安全配慮

機械には、子供を同乗させないこと。又、機械には子供を近寄らせないよう注意すること。

④　安全のための機械管理

①日常の点検整備
農業機械は、使用の前後に日常の点検整備を行ない、常に機械を安全な状態に保つこと。

②防護装置の点検
●機械作業に従事する時は、機械の操縦装置、制御装置等危険防止のために必要な装置を点検整備して常に正常な機能が発揮できるようにしておくこと。
●機械に取り付けられた防護装置等を機械の点検整備又は修理等のために取り外した場合は、必ず復元して置くこと。

③揚げ装置落下の防止
作業機を上げた位置で点検調整等を行なう場合はロック装置のあるものについて、必ずこれを使用し、かつ、ロック装置の有無にかかわらず作業機について落下防止の措置を講じること。

④整備工具の管理
点検整備に必要な工具を適正に管理し、正しく利用すること。

⑤火災・爆発の防止

①引火・爆発物の取り扱い
引火又は、爆発の恐れがある物質の貯蔵・補給等にあたってはその取り扱いを適正にすること。特に火気を厳禁すること。

②火災予防の措置
火災の恐れがある作業場所には、消火器を備え、禁煙場所を決める等火災防止の措置を講じること。

⑥　服装及び保護具の使用

次の農作業に際しては、適正な服装及び保護具を用い、危険のないよう作業に従事すること。

①頭の傷害防止の措置
機械からの墜落及び、落下物の恐れの大きい場合等では、頭部保護のために適正な保護具を用いること。

②巻き込まれによる傷害防止の措置
原動機若しくは動力伝導装置のある作業機を使用する場合には、衣服の一部、頭髪、手拭き等が巻き込まれないように適正な帽子及び、作業衣等を使用すること。

③足の傷害及びスリップ防止の措置
　機械作業において、作業機等の落下、土礫の飛散、踏付け、踏抜き及びスリップ等の恐れのある場合は、これらの事故を防止するために適正な履物を用いること。

④粉じん及び有害ガスに対する措置
　多量の粉じん及び有害ガスが発生する作業にあたっては、粉じん及び有害ガスによる危険防止のための適正な保護具を使用すること。

⑤農薬に対する措置
　防除作業においては、呼吸器、眼、皮膚等からの農薬による障害防止のために適正な保護具（保護衣を含む）を使用すること。

⑥激しい騒音に対する措置
　激しい騒音の伴う作業にあたっては、耳を保護するための適正な保護具を使用すること。

⑦保護具の取り扱い
　安全保護具を常に正常な機能を有するように点検し、正しく使用すること。

サービス資料

主要諸元

型　　　　　式		XGM２００B
最　大　積　載　量　(kg)		２００
車体	重　　　　量(kg)	１０５
	全　　　　長(mm)	１５６５
	全　　　　幅(mm)	４３５
	全　　　　高(mm)	７９０
荷台	内寸（長×幅×枠高）　(mm)	１０９０×３７０×２００
	拡張時（長×幅×枠高）　(mm)	１０９０×５４０×２００
走行部	操　向　方　式	サイドクラッチ（爪）
	変　速　段　数	F２・R２
	走　　行　　速(km/h)	F１．６・３．４／R１．６・３．４
	走　行　方　式	エンドレスゴムクローラ
	クローラ（幅×ﾋﾟｯﾁ×ﾘﾝｸ数）(mm)	１００×３４×６０
	接　　地　　長(mm)	６９０
	ク　ロ　ー　ラ　外　幅(mm)	３７０
エンジン最大出力(kW/rpm)		２．０／４０００
最　低　地　上　高(mm)		５０

主な消耗部品

消耗部品のご注文は、部品番号をお確かめの上、お買い上げいただきました販売店にご注文ください。

部品名称	使用箇所	部品番号
ベルト（ＶコグＡ０３６）	ｴﾝｼﾞﾝﾌﾟｰﾘ<————>T/M のﾌﾟｰﾘ	0323-510-012-0
クローラ(100×34×60)	走行部	0338-350-011-0
トラックローラ(120) ＰＡ６６	イコライザ転輪	0338-310-011-0
オイルシール	イコライザ転輪	V744-125-380-7

索　引

困ったり、わからないことがあれば

販売店

住所　〒　－

TEL　－　－

担当；

までご連絡ください。

型　　式	
製造番号	

※ご使用になる前にメモしておくと、万一、修理の依頼をされるときに役立ちます。

豊かさを創造し、未来へ挑戦する

株式会社アテックス

本　　社　愛媛県松山市衣山１丁目２－５　〒791－8524
TEL（089）924－7161（代）FAX（089）925－0771
TEL（089）924－7162（営業直通）
ホームページ　http://www.atexnet.co.jp/

東北営業所　岩手県紫波郡矢巾町広宮沢第 11 地割北川 505 - 1　〒028－3621
TEL（019）697－0220（代）FAX（019）697－0221

関東支店　茨城県猿島郡五霞町元栗橋６６３３　〒306-0313
TEL（0280）84－4231（代）FAX（0280）84－4233

中部営業所　岐阜県大垣市本今５丁目１２８　〒503-0931
TEL（0584）89－8141（代）FAX（0584）89－8155

中四国支店　愛媛県松山市衣山１丁目２－５　〒791-8524
TEL（089）924－7162　FAX（089）925－0771

九州営業所　熊本県菊池郡菊陽町大字原水１２６２－１　〒869-1102
TEL（096）292－3076（代）FAX（096）292－3423

部品センター　愛媛県松山市馬木町８９９－６　〒799-2655
TEL（089）979－5910（代）FAX（089）979－5950

部品コード	0338－943－012－0